

### 3 補償保険の概要

市が主催、共催する行事等に参加する住民等第三者

社会奉仕活動を行う団体または市の管理下にある住民個人



急激かつ偶然な外来<sup>(※)</sup>の事故によって死亡または後遺障害、もしくは入院・通院を伴う傷害を被った場合に市の損害賠償責任の有無に関係なく、市が本保険の内容と同一基準により制定する「市民総合災害補償規則」に基づいて支払う、お見舞金等に対して保険金が支払われます。

(※) 外来とは原因の発生が被災者の身体に内在するものではないことをいい、一般的には「ケガ」を意味しています。

#### 主催の定義

本保険制度で対象とする主催行事等とは、以下の少なくとも1つの要件を満たした行事であり、市または市の委託を受けた者の管理下にある行事となります。

- ①その行事等の企画・立案（日時、場所、スケジュール、参加者の範囲等）またはこれへの参画
- ②運営担当者または体育指導委員等の参加あるいは設置
- ③その行事等のための特別の運営費<sup>(※)</sup>の支出

(※) 市が個別に拠出している費用のことであり、活動を特定していない活動全般等への助成は対象外

#### 共催の定義

本保険制度における共催とは、共同主催とみなせることが必要となります。したがって、市が単に名前だけ共催し、実態上何ら主催者としての必要条件を満たしていないような場合は該当しません。

#### 社会奉仕活動 (ボランティア活動) の定義

本保険制度で対象とする社会奉仕活動とは、団体<sup>(注1)</sup>または住民個人が、以下のすべての要件を満たして行う市から依頼を受けた住民のための業務・活動となります。

- ①無報酬<sup>(注2)</sup>で行われる活動であること
- ②労力の提供がなされること
- ③団体の場合はその団体の管理下、住民個人の場合は市の管理下で行われるものであること

(注1) 団体とは、町内会、PTA、青年団、婦人会、子供会、NPO法人等をいいます。必ずしもその市の住民だけで構成される必要はありません。他の市町村の住民を含む団体も対象となります。

(注2) 無報酬とは労働の対価を得ていないという解釈で、昼食代・交通費・儀礼的な謝礼金等は報酬には含まれません。

#### ご注意

- 行事や社会奉仕活動のための往復途上のケガについては、対象となりません。
- スポーツを職業とする者が職業上行うスポーツ活動と運動競技を目的として組織されたアマチュアスポーツ団体の管理下のスポーツ活動は対象となりません。

### 4 保険金額

保険金額や補償保険の組合せのなかから契約類型をご選択いただいたうえで、ご加入いただきます。契約類型ごとの内容については、以下のとおりです。

賠償責任保険								
賠償責任保険契約類型		A型	B型	C型	D型	E型	F型	
支払限度額	身体賠償	1名につき	2,000万円	3,000万円	5,000万円	1億円	1億5千万円	2億円
		1事故につき	2億円	3億円	5億円	10億円	15億円	20億円
	財物賠償	1事故につき	1,000万円	1,000万円	1,000万円	2,000万円	2,000万円	2,000万円
	個人情報漏えいによる損害賠償	保険期間中 2億円						
個人情報漏えいによる対応費用		1事故1,000万円、年間3,000万円						

(※) 市民総合保険については、自己負担額（免責金額）はありません。

(※) 個人情報漏えいによる対応費用については、損害額に対し、90%を乗じた額を保険金としてお支払いします。

補償保険				
2型	3型		4型	
●死亡保険金額	●死亡保険金額		●死亡保険金額	
1口：死亡100万円 (5口まで加入できます。)	1口：死亡100万円 (5口まで加入できます。)		1口：死亡100万円 (5口まで加入できます。)	
●後遺障害保険金額	●後遺障害保険金額		●後遺障害保険金額	
死亡保険金の4%から100%	死亡保険金の4%から100%		死亡保険金の4%から100%	
	●入院補償保険金額		●入院補償保険金額	
	入院日数	保険金額	入院日数	保険金額
	1日～15日	10,000円	1日～5日	10,000円
	16日～30日	20,000円	6日～15日	30,000円
	31日～60日	30,000円	16日～30日	60,000円
	61日～90日	40,000円	31日～60日	90,000円
	91日以上	50,000円	61日～90日	120,000円
			91日以上	150,000円

5型①・②				6型①・②			
●死亡保険金額				●死亡保険金額			
1口：死亡100万円 (5口まで加入できます。)				1口：死亡100万円 (5口まで加入できます。)			
●後遺障害保険金額				●後遺障害保険金額			
死亡保険金の4%から100%				死亡保険金の4%から100%			
●入院補償保険金額		●通院補償保険金額		●入院補償保険金額		●通院補償保険金額	
入院日数	保険金額	通院日数	保険金額	入院日数	保険金額	通院日数	保険金額
1日～5日	10,000円	1日～5日	5,000円	1日～5日	20,000円	1日～5日	5,000円
6日～15日	30,000円	6日～15日	10,000円	6日～15日	60,000円	6日～15日	20,000円
16日～30日	60,000円	16日～30日	30,000円	16日～30日	120,000円	16日～30日	60,000円
31日～60日	90,000円	31日～60日	45,000円	31日～60日	180,000円	31日～60日	90,000円
61日～90日	120,000円	61日以上	60,000円	61日～90日	240,000円	61日以上	120,000円
91日以上	150,000円			91日以上	300,000円		

(※) 1型については賠償責任保険のみの契約で補償保険は、保険金のお支払いの対象とはなりません。

(※) 赤字部分は、5型②・6型②に加入の場合です。5型①・6型①加入の場合は、1日～5日の通院補償は対象とはなりません。